



拓北・あいの里地区社協ミニ通信

拓北・あいの里地区社会福祉協議会

会長：渡邊 寛 広報部長：森下 満

この広報紙は赤い羽根共同募金の支援を受けています

No 102

令和 7年 10月 22日

**10月8日(水)に社協常任理事会が行われました。
各部の活動状況と今後の予定についてご報告します。**



猛暑の夏が終わり、秋らしい季節となりました。紅葉も目にします。短い秋のあとにはもうすぐ冬がやってきます。大雪とならないのを祈るばかりです。

■ 総務部より ■

- 福祉の現場の実態に触れ、地域の活動者として、視野と理解の幅を広げる機会とすることを目的に、9月18日(木)、他地区の福祉施設見学研修として、岩見沢市栗沢町最上の「北海道社会福祉事業団福祉村」を参加者17名で訪問しました。この施設は1979年に北海道が、脳性まひ等の重度身体障がい者の家族の希望により、それまでには無かった大規模な更生施設として開設し、2006年に現事業団へ管理・運営が譲渡され、2019年に更生・授産・療護の入所3施設が一体化され、現在194名が在籍しています。入居者の高齢化で専門医療機関が必要な方が増えており、地元の施設へ帰る方も出てきており、家族世代も親から兄弟に変わってきている状況です。施設の職員不足からインドネシア等からの従業員を受け入れ(全体約170名の中、12名)、彼らの明るい性格が職員全体のモチベーションに繋がっており、今後も外国からの職員を増やしていく予定だそうです。

■ ふれあい交流部より ■

- 10月9日(木)の「ひまわりクラブ」は拓北ひまわり会館に7組14名の親子さんが参加され、自由遊び、札幌市保健センターの方による虫歯予防の話と歯磨きの仕方の指導、絵本と紙芝居の読み聞かせ、歌と体操、ハロウィンのフォトスポットコーナーでの写真撮影を楽しめました。次回は11月4日(火)10:00~11:30、拓北ひまわり会館にて開催予定です。
- 9月25日(木)の「福まちサロン」は拓北パレス会館に13名の高齢者が参加され、みんなで川柳作り、ペットボトルモルック、ビンゴ大会、お誕生お祝いカードのプレゼントを楽しめました。次回は10月30日(木)10:00~11:30、拓北会館にて開催予定です。
- 10月10日(金)の「ふれあいピクニック」は真駒内の保養センター駒岡に75歳以上の高齢の方、スタッフ等を含め総勢39名が参加され、自由時間・入浴、昼食、歌にあわせた脳トレ、クイズ、ビンゴゲームが行われ、みなさんととても楽しく過ごされた様子でした。



17名が参加した9月18日の北海道社会福祉事業団福祉村の見学研修。障害者スポーツにも取り組んでいる広い体育館を見学しているところ。



13名の高齢者たちが参加した9月25日の福まちサロンで「みんなで川柳作り」をしている様子。



7組14名の親子さんたちが参加した10月9日のひまわりクラブ。虫歯予防のお話を聞いている様子。



総勢39名が参加した10月10日のふれあいピクニック。保養センター駒岡で「茶壺」の歌にあわせて脳トレをしている様子。

フ 千 通 信

・「注文をまちがえるレストラン たくあい」が、旧手風琴にて盛況裡に行われました！

9月21日は「世界アルツハイマーデー」でした。この日、認知症の状態にある方々が従業員として働く、「注文をまちがえるレストラン たくあい」が旧手風琴にて行われ、盛況裡に終わりました。石狩市認知症地域支援推進員の本元さん(ミニ通信101号参照)と、本会地域ケア部の杉本さん(ミニ通信91号参照)が中心となった実行委員会形式によるもので、注文をまちがえても「ま、いっか」、そんなやさしい気持ちに浸っていただくこと、そしてそのやさしい気持ちが地域に広がることを願って行われたものです。(右の写真は、認知症の状態にある従業員の方が、お客さんから注文をとっているところ。)



■ 地域ケア部より ■

9月例会は16日(火) 18:30~20:00、地区センター2階集会室にて、札幌認知症の人と家族の会 監事・下村笑子(しもむら・えみこ)さんをゲストに「夫の介護をめぐって今自分が思う事... 介護保険制度の矛盾点を皆で考えましょう!」をテーマに、地区センター2階集会室にて話題提供をいただき、意見交換を行いました。

地区センターでの対面とオンラインでのハイブリッド方式で行われ、参加者は地区センター26名、オンライン0名、合計26名。

話題は、1.はじめに 私のこと、2.介護保険以前のこと、3.介護保険がスタートして、4.認知症の人と介護保険、5.夫を在宅介護で支えるには、6 介護保険以外のサービスは 地域や友人は 親族は、です。

1. はじめに 私のこと：下村さんは実家に祖母と母、嫁ぎ先に両親と祖母がいて、その5人の看取りは自分が主役であり、「昭和を生きている」典型だと語り始めました。

2. 介護保険以前のこと：20年以上前に姑(義母)が認知症を発症し、12年間在宅で介護しました。家族がいる時はヘルパー派遣はできない、と言われました。入浴介助を頼むと、入浴券は月に1回分しか発行されませんでしたし、特養まで送迎の車代が5,000円くらいかかりました。当時は介護保険などありませんでしたし、家族で支えるのが当たり前の時代でした。

3. 介護保険がスタートして：実母が75歳の時、近居させて食事を届けたりしました。その後在宅で一緒に暮らすようになりましたが、要介護1に認定され、母はデイの利用をいやがり家にヘルパーを呼んで入浴介助ができるようになりしました。母は97歳まで生き続けましたが、要介護度は1から5へとあがりました。ケアプランは自分で作成しました。利用者の声を届け、介護保険を軌道に乗せるためにも、それは必要なことだと今も考えています。ケアマネジャー(以下、ケアマネ)は自分の身内のケアプランをぜひ作成してはどうでしょうか。

4. 認知症の人と介護保険：認知症の人には、その人の状態に見合った介護が必要です。身体的に何もないと軽くみられる傾向があり、調査時に正確な情報を伝えること、例えばメモを渡すなど、がとても大切です。介護保険は不自由なことが多いと実感します。とくにケアマネをどう選ぶのかがポイントであり、ネックになっています。役所に相談に行くと、ケアマネの一覧表を渡されますが、どのケアマネに頼めばいいのか、誰が良いのか、全くわかりません。ケアマネは医療系と福祉系で違います。ケアマネとの相性が悪い時はどうすればよいのか？ 最終的には利用者の側でケアマネを替えることができる、という認識を持つことが重要です。

5. 夫を在宅介護で支えるには：夫は要介護2のアルツハイマー型認知症で、見守りが必要です。いろんなことを忘れ、過去と未来の予定などすべて忘れます。まさに「瞬間を生きている」人です。認知症と接していくには、家族の初期対応が大事で、「怒らない」、「叱らない」ことです。認知症について家族はもっと勉強した方がよいでしょう。認知症本人と家族の思いは異なります。さらに事業所の思いがからむととても複雑で、矛盾が生じます。現在、小規模多機能を利用していますが、スタッフが足りない(どこもそうですか)ので満足はしていません。

6. 介護保険以外のサービスは 地域や友人は 親族は：私達はなんとか自分達で生活したいと考えて、介護保険とは関係のない様々のサービス(例えば“ほっとプラザ”など)を利用しています。ヘルパーさんができることにはかなりの制約があるからです。また、介護保険は利用者向けではあるかもしれないけど、家族向けではありません。高齢夫婦で片方だけしか介護保険が使えない場合、理解する、満足するのは難しい。

介護保険以外のサービスについての情報がほしいのに、ケアマネはよく知らないかもしれない。身内、親族がいるという理由でサービスを受けられないというのは、利用する側にとっては厳しい。

介護保険で全部をまかなうのは難しいし、家族での介護も難しいところがあります。親から子どもたちへ声をかけ、交流を深め、家族同士仲良くし、地域の人々や親族の人々へとサポートの輪を広げていくことが大切と思います。

なお、10月例会は地区センター工事のため休会とします。

11月例会は18日(火) 18:30~20:00、地区センター2階集会室にて、札幌ファミリー歯科 副院長・川野修嗣さんをゲストに「気になる歯科のこと」をテーマに、話題提供をいただき、意見交換を行う予定です。



地区センターで25名が参加した、9月16日の地域ケア部の例会

■ ボランティア企画部より ■

・生活支援ボランティアの活動は、9月中旬から10月上旬にかけて2件実施しました。1件は一人住まいの高齢男性宅の室内清掃で、毎月の定例活動になっています。もう1件は一人住まいの高齢女性宅の畑の草刈り及び処理、草のごみ袋への収納及び搬出です。今後このような草刈りへの対応には、シルバー人材センターの紹介も含めて検討したいと思います。